（証券コード 5484）
平成27年6月8日

株　主　各　位

仙台市太白区長町七丁目20番1号
東北特殊鋼株式会社
代表取締役社長　**山　口　桂一郎**

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年6月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23番地　当社１階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項

１．第116期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第116期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tohokusteel.com）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策効果や円安に支えられ企業の業績は回復基調であったものの、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が長引いており、依然として個人消費に弱さが見られるなど、力強さを欠く展開となりました。

特殊鋼業界の主要な需要先である自動車産業におきましては、海外市場が拡大した一方で、国内需要は消費税率引き上げ前の水準には回復しておらず、受注環境は不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループの特殊鋼事業につきましては、当社の強みを生かした自動車関連製品の受注の取り込みや積極的な販売活動を行うとともに、コスト削減や生産性の向上など企業体質の強化を進めてまいりました。加えて、成長が予想されるアジア市場への対応としてTOHOKU Manufacturing（Thailand）Co.,Ltd.に追加の設備投資を行っております。一方、精密加工部門において製品構成変化への対応を行った結果、保有資産の評価見直しによる特別損失を計上しております。

また、不動産賃貸事業につきましては、より一層のサービス向上に努め、業績は安定的に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比16億９千３百万円増の185億６千６百万円となりました（事業別売上高は下表のとおりであります）。経常利益は前連結会計年度比６億５千万円増の21億２千９百万円、当期純利益は前連結会計年度比１億８千６百万円増の10億８千万円となりました。

また当社の業績につきましては、売上高は前期比13億５千２百万円増の158億４千９百万円となりました。経常利益は前期比５億９千４百万円増の14億１千５百万円、また当期純利益は前期比３億１千万円減の２億４千７百万円となりました。

事業別売上高の推移

事　業　別	第113期（平成24年３月期）	第114期（平成25年３月期）	第115期（平成26年３月期）	第116期（平成27年３月期）
特殊鋼事業（百万円）	16,193	14,524	14,604	16,343
不動産賃貸事業（百万円）	2,095	2,211	2,269	2,223
計　（百万円）	18,289	16,736	16,873	18,566
前期比増減率（％）	5.5	△8.5	0.8	10.0

（注）記載金額の単位未満は切り捨てて表示しております。

⑵　資金調達の状況

当期中において増資その他特記すべき事項はありません。

⑶　設備投資等の状況

当連結会計年度中において、実施いたしました設備投資等の総額は９億２千９百万円であります。

事業セグメント別の設備投資等は、次のとおりであります。

特殊鋼事業　８億９千７百万円であり、主なものは海外子会社に係る精密加工設備等の新設、ならびに当社特殊鋼鋼材設備・精密加工設備・熱処理加工設備の増強、更新および生産能力向上のための改造であります。

不動産賃貸事業　３千２百万円であり、主なものは商業施設の空調設備工事によるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、北米景気の好調持続と新興諸国における景況感の持ち直しにより、緩やかな景気拡大が期待されますが、足元では在庫調整圧力への懸念が拭い切れません。

特殊鋼業界につきましては、円安状況においても、主要ユーザーである自動車関連各社の海外現地調達化の方針が大きく変わることはないものとみられます。また成長が鈍化しつつある中国市場における各国企業間での競争が激化しており、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループといたしましては、「強みで磨け　キリンのブランド」をスローガンに掲げ、主力製品である耐熱鋼および電磁ステンレス鋼の品質向上や、燃料電池など次世代技術に対応した製品開発により、グローバルブランドとしての競争力を強化いたします。また、精密加工、熱処理・表面処理技術を統合した複合加工事業においては、発展しつつある東北地方の自動車産業市場におけるシェア拡大およびタイ子会社を拠点として東南アジアにおける販売拡大を目指します。さらに材料開発部門では、磁性関連技術や医療・エネルギー分野向けの特殊合金技術を活かした製品の開発と売上拡大を目指し、事業基盤をより強固なものにすべく努めてまいります。

さらに、CSR実現のため地震対策をはじめとしたリスク管理、安全および環境等への取り組みを一層強化すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第113期 (平成24年３月期)	第114期 (平成25年３月期)	第115期 (平成26年３月期)	第116期 (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	18,289	16,736	16,873	18,566
経　常　利　益（百万円）	1,887	1,204	1,478	2,129
当期純利益（百万円）	1,399	696	893	1,080
１株当たり当期純利益（円）	185.85	92.49	118.71	143.53
総　資　産（百万円）	22,665	22,324	23,170	25,419

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第113期 (平成24年３月期)	第114期 (平成25年３月期)	第115期 (平成26年３月期)	第116期 (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	16,212	14,588	14,497	15,849
経　常　利　益（百万円）	1,213	541	820	1,415
当期純利益（百万円）	835	352	557	247
１株当たり当期純利益（円）	110.93	46.84	74.00	32.83
総　資　産（百万円）	14,734	14,406	14,935	16,084

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東特エステートサービス株式会社	495百万円	100%	不動産賃貸業およびビルメンテナンス業
東特興業株式会社	10百万円	100%	鋼材・加工品等の販売
TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	280百万タイ・バーツ	100%	加工品等の製造・販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社３社により構成されており、その主な事業内容は次のとおりであります。

特殊鋼事業　　下記製品の製造、加工および販売
　特殊鋼鋼材（耐熱鋼・特殊ステンレス鋼等）、磁性材料、合金、冷間鍛造品、精密加工製品、熱処理加工、表面改質、計測機器、電磁石

不動産賃貸事業　　不動産の賃貸およびメンテナンス業務

⑻ 主要な営業所および工場

① 当社

名　　称	所　　在　　地
本　　社	宮城県村田町
工　　場	宮城県村田町、茨城県土浦市
営　業　所	東京都中央区、大阪市、名古屋市、仙台市

（注）登記上の本店は仙台市でありますが、実際の本社業務は村田町で行っております。

② 子会社

名　　称	所　在　地
東特エステートサービス株式会社	仙台市
東　特　興　業　株　式　会　社	仙台市
TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 チョンブリ県

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事　業　別	従　業　員　数	前期比増減数
特殊鋼事業	351（114）名	＋44（＋2）名
不動産賃貸事業	41（ 22）	＋1（－2）
合　　計	392（136）	＋45（±0）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員数

従　業　員　数	前期比増減数
256（110）名	＋11（＋2）名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

⑽ 主要な借入先

該当する事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ 発行済株式の総数（普通株式）　7,529,077株（自己株式20,923株を除く）

⑵ 株主数　692名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大同特殊鋼株式会社	2,549千株	33.86%
岡谷鋼機株式会社	752	9.99
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	720	9.56
東京窯業株式会社	594	7.89
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	308	4.10
株式会社みずほ銀行	302	4.01
株式会社七十七銀行	300	3.99
三井住友信託銀行株式会社	200	2.66
芝本産業株式会社	173	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	110	1.46

（注） 1. 大同特殊鋼株式会社の所有株式のうち、1,794千株は下記の各信託銀行に管理有価証券信託として委託されております。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 370千株　　野村信託銀行㈱ 370千株
あおぞら信託銀行㈱ 360千株　　みずほ信託銀行㈱ 360千株
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ 334千株

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式20,923株を控除して計算しております。
4. 日本興亜損害保険株式会社は、平成26年９月１日をもって株式会社損害保険ジャパンと合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となっております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口桂一郎		
常務取締役	佐々木茂範	社長補佐	東特エステートサービス株式会社 代表取締役社長
取締役	菅野利幸	鋼材事業部長 技術部・品質保証部担当	
取締役	武田裕正	複合加工事業部長	
取締役	吉田宏	海外事業担当	TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長
取締役	大橋次雄	営業統括	
取締役	江幡貴司	経営企画部長兼研究開発部長	
取締役	牛込進		東京窯業株式会社 代表取締役会長
常勤監査役	小林誠		
監査役	氏家照彦		株式会社七十七銀行 代表取締役頭取
監査役	山本一寿		大同興業株式会社 常勤監査役

（注） 1. 取締役牛込進氏は、社外取締役であります。
2. 監査役氏家照彦氏および山本一寿氏は、社外監査役であります。
3. 取締役牛込進氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役小林誠氏は、経理業務に長年携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役氏家照彦氏は、銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山本一寿氏は、大同興業株式会社の常勤監査役であり、幅広い見識を有し、当社の企業経営全般に対して監査を行う知見を有しております。
7. 当該事業年度中の異動は、次のとおりであります。
⑴ 監査役山本一寿氏は、平成26年６月27日開催の当社第110回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
⑵ 取締役滝口常美氏、取締役新美純一氏および監査役山本悟氏は、平成26年6月27日開催の当社第110回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

取　締　役　　66,838千円（10名）
監　査　役　　18,800千円（４名）
うち社外役員　　6,120千円（社外取締役１名、社外監査役３名）

（注） 1. 株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は年額２億円、監査役の報酬限度額は年額5,000万円であります。（平成22年６月29日開催の第106回定時株主総会決議）
2. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として52,833千円を支給しております。
3. 当事業年度末現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成26年６月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および社外監査役１名が含まれているためであります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　牛込進氏

⑴ 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
東京窯業株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社の大株主であります。

⑵ 当事業年度における主な活動状況
当期開催の取締役会の出席率は14.2%であり、出席した取締役会においては、随時必要な助言、提言を行っております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

② 監査役　氏家照彦氏

⑴ 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
株式会社七十七銀行の代表取締役頭取であり、同社は当社の大株主であります。

⑵ 当事業年度における主な活動状況
(a) 取締役会への出席状況および発言状況
出席率は57.1%であり、出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は57.1%であり、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額となります。

③ 監査役　山本一寿氏

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

大同興業株式会社の常勤監査役であり、同社と当社とは製品の販売および仕入れ取引等があります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額となります。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当社の会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

6．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

⑴ 内部統制基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、法令順守、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性確保、リスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

⑵ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は「東北特殊鋼企業倫理憲章」および「東北特殊鋼の行動基準」を制定しすべての取締役および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」の周知を図る。

また、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、使用人が「東北特殊鋼の行動基準」を順守するよう啓蒙、監査、改善、是正に努める。リスクマネジメント委員会はコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

代表取締役社長は監査室を直轄する。監査室は指示に基づき業務執行状況の内部調査を実施し、代表取締役社長に報告する。

⑶ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理規程」「個人情報取扱管理規程」に基づき適正に管理される。

⑷ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」は当社および子会社において近い将来予想されるリスクおよび潜在リスクを排除、防止するための審議を行う。突発危機発生時は対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。当社は宮城県沖地震や東日本大震災を想定した地震対策を計画的に実行し、生産設備等の耐震性強化を図っている。

また、品質マネジメントを維持・向上させるための「品質会議」、環境負荷低減を果たすための「環境委員会」および使用人の災害防止と健康管理増進のための「安全衛生委員会」を定期的に開催する。

⑸ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役および使用人が共有する目標を定め、これに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の業績目標と予算を6ヵ月ごとに設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を3ヵ月に1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行うが、取締役の職務の執行の効率性を高めるため、毎月1回「常勤役員会」および「経営会議」を開催する。

⑹　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

担当取締役は子会社の非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。

コンプライアンスについては、子会社に「東北特殊鋼企業倫理憲章」および「東北特殊鋼の行動基準」を配布し、法令順守意識を周知させるように努める。

子会社の業務執行状況については「関係会社管理規程」に従って業務部が統括管理する。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。

⑻　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人の人事異動については監査役の同意を得るものとする。

⑼　取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

①当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある事項

②取締役または使用人が法令違反、定款違反をする恐れのある場合

③内部監査の実施状況

④従業員の情報提供・相談窓口（ホットライン）の通報状況

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

⑾　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,149,058**	**流動負債**	**3,408,712**
現金及び預金	3,289,727	支払手形及び買掛金	1,829,365
受取手形及び売掛金	3,685,948	未払法人税等	486,195
電子記録債権	107,771	賞与引当金	300,706
有価証券	1,603,235	役員賞与引当金	8,750
商品及び製品	420,344	その他	783,695
仕掛品	1,118,144		
原材料及び貯蔵品	675,902		
繰延税金資産	202,201	**固定負債**	**4,169,885**
その他	46,018	繰延税金負債	31,530
貸倒引当金	△ 235	長期預り金	3,724,486
		修繕引当金	297,414
固定資産	**14,270,051**	環境対策引当金	68,000
有形固定資産	**10,300,857**	退職給付に係る負債	36,705
建物及び構築物	6,010,949	その他	11,750
機械装置及び運搬具	1,848,040		
工具器具備品	86,775	**負債合計**	**7,578,598**
土地	2,283,015	**純資産の部**	
建設仮勘定	72,077	**株主資本**	**17,240,441**
		資本金	**827,500**
無形固定資産	**69,307**	**資本剰余金**	**560,993**
		利益剰余金	**15,869,990**
投資その他の資産	**3,899,886**	**自己株式**	**△ 18,042**
投資有価証券	3,575,655		
従業員長期貸付金	2,471	**その他の包括利益累計額**	**600,069**
繰延税金資産	129,794	**その他有価証券評価差額金**	**467,489**
その他	194,224	**為替換算調整勘定**	**132,579**
貸倒引当金	△ 2,259	**純資産合計**	**17,840,511**
資産合計	**25,419,109**	**負債・純資産合計**	**25,419,109**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**18,566,946**
売上原価		15,329,977
売上総利益		**3,236,969**
販売費及び一般管理費		1,369,666
営業利益		**1,867,302**
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,668	
為替差益	164,867	
その他	71,507	297,044
営業外費用		
固定資産除却損	3,458	
売上割引	13,281	
その他	18,386	35,126
経常利益		**2,129,221**
特別利益		
投資有価証券売却益	87,727	87,727
特別損失		
減損損失	490,671	
投資有価証券売却損	2,891	493,562
税金等調整前当期純利益		1,723,385
法人税、住民税及び事業税	784,456	
法人税等調整額	△141,736	642,719
少数株主損益調整前当期純利益		**1,080,666**
当期純利益		**1,080,666**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	827,500	560,993	14,879,674	△17,848	16,250,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90,350		△90,350
当期純利益			1,080,666		1,080,666
自己株式の取得				△193	△193
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	990,315	△193	990,122
当期末残高	827,500	560,993	15,869,990	△18,042	17,240,441

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	280,892	50,464	331,356	16,581,675
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△90,350
当期純利益				1,080,666
自己株式の取得				△193
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	186,597	82,114	268,712	268,712
連結会計年度中の変動額合計	186,597	82,114	268,712	1,258,835
当期末残高	467,489	132,579	600,069	17,840,511

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

連結子会社の名称　東特エステートサービス株式会社
東特興業株式会社
TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

⑷ 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

㈠ 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

㈡ たな卸資産の評価基準および評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠ 有形固定資産（リース資産を除く）
特殊鋼事業は、定率法によっております。
ただし、平成10年４月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、ならびに在外連結子会社が保有する有形固定資産については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
不動産賃貸事業は、建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、建物および構築物については、経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数によっております。

㈡ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

㈠ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

㈠ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

㈡ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

㈢ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

㈣ 修繕引当金

賃貸建物等について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出の行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

㈤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「売上割引」は11,628千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保提供資産

建物	4,677,604千円
上記の担保資産に対する債務	
長期預り金	3,677,862千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　15,311,028千円

⑶　圧縮記帳

取得価額から直接控除した工事負担金による圧縮記帳額

構築物　142,907千円

⑷　受取手形裏書譲渡高　17,819千円

4．連結損益計算書に関する注記

たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

57,799千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	7,550,000	－	－	7,550,000

⑵　自己株式の種類および株式数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	20,774	149	－	20,923

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	45,175	6.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金
平成26年10月30日取締役会	普通株式	45,174	6.00	平成26年９月30日	平成26年11月17日	利益剰余金

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定です。

㈠　配当金の総額　60,232千円

㈡　１株当たり配当額　8.00円

㈢　基準日　平成27年３月31日

㈣　効力発生日　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式、満期保有目的の債券、投資信託及び金銭信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付けの高い商品のみを投資対象とし、定期的に保有銘柄の時価や発行体の財務状況等を把握しモニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２）を参照ください）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　額
⑴　現金及び預金	3,289,727	3,289,727	－
⑵　受取手形及び売掛金	3,685,948	3,685,948	－
⑶　有価証券及び投資有価証券	5,095,340	5,121,074	25,733
⑷　支払手形及び買掛金	(1,829,365)	(1,829,365)	－

（*）負債に計上されているものについては、(　) で示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金、並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

①　満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：千円）

	種　　類	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	⑴ 国債・地方債等	－	－	－
	⑵ 社債	1,150,521	1,176,976	26,454
	⑶ その他	－	－	－
	小　　計	1,150,521	1,176,976	26,454
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	⑴ 国債・地方債等	－	－	－
	⑵ 社債	100,000	99,411	△ 589
	⑶ その他	87,500	87,368	△ 131
	小　　計	187,500	186,779	△ 720
合　　計		1,338,021	1,363,755	25,733

②　その他有価証券における、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種　　類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差　　額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	⑴ 株式	288,124	956,898	668,773
	⑵ 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	1,658,969	1,676,922	17,952
	⑶ その他	－	－	－
	小　　計	1,947,094	2,633,821	686,726
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	⑴ 株式	26,065	22,785	△ 3,280
	⑵ 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	102,402	100,712	△ 1,690
	⑶ その他	1,000,000	1,000,000	－
	小　　計	1,128,467	1,123,497	△ 4,970
合　　計		3,075,561	3,757,318	681,756

（注）当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

⑷ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額83,551千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッ シュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めていません。また、長期預り金（連結貸借対照表計上額3,724,486千円）についても同様な理由から時価開示の対象としていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
現金及び預金	3,289,727	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,685,948	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	600,000	537,500	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,400,000	－	－	－
合　　計	8,575,675	600,000	537,500	－

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、宮城県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、1,122,193千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

⑵ 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
6,707,124	△ 275,646	6,431,477	23,254,418

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額の主な内容は、減価償却費（305,646千円）による減少額であります。

３．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき自社で算定した金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	2,369円 55銭
⑵	1株当たり当期純利益	143円 53銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,878千円減少し、法人税等調整額が50,466千円、その他有価証券評価差額金が22,588千円、それぞれ増加しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,634,196**	**流動負債**	**2,797,998**
現金及び預金	2,281,480	支払手形	25,155
受取手形	175,273	買掛金	1,685,829
電子記録債権	75,184	未払金	234,027
売掛金	3,269,406	未払費用	174,283
有価証券	701,207	未払法人税等	286,089
商品及び製品	403,171	預り金	10,309
仕掛品	1,086,044	**前受収益**	8,472
原材料及び貯蔵品	641,515	賞与引当金	276,569
前払費用	5,466	役員賞与引当金	7,600
繰延税金資産	176,389	設備関係支払手形	6,664
その他	819,427	その他	82,996
貸倒引当金	△370		
固定資産	**6,450,248**	**固定負債**	**133,904**
有形固定資産	**2,484,335**	繰延税金負債	31,530
建物	397,212	環境対策引当金	68,000
構築物	82,648	その他	34,374
機械装置	980,684		
車両運搬具	565		
工具器具備品	30,348	**負債合計**	**2,931,903**
土地	965,116	**純資産の部**	
建設仮勘定	27,759	**株主資本**	**12,696,705**
		資本金	**827,500**
無形固定資産	**59,989**	**資本剰余金**	**560,993**
ソフトウェア	18,536	資本準備金	560,772
ソフトウェア仮勘定	35,170	自己株式処分差益	220
その他	6,282	**利益剰余金**	**11,326,254**
		利益準備金	73,690
投資その他の資産	**3,905,923**	その他利益剰余金	11,252,564
投資有価証券	2,093,086	土地圧縮積立金	21,659
関係会社株式	1,377,048	別途積立金	10,110,000
出資金	645	繰越利益剰余金	1,120,904
長期前払費用	4,624	**自己株式**	**△18,042**
従業員長期貸付金	1,911		
関係会社長期貸付金	385,000	**評価・換算差額等**	**455,836**
破産、更生債権等	2,158	**その他有価証券評価差額金**	**455,836**
その他	43,710		
貸倒引当金	△2,259	**純資産合計**	**13,152,541**
資産合計	**16,084,444**	**負債・純資産合計**	**16,084,444**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,849,612**
売上原価		13,441,144
売上総利益		**2,408,467**
販売費及び一般管理費		1,230,299
営業利益		**1,178,167**
営業外収益		
受取利息及び配当金	99,568	
為替差益	95,645	
その他	74,675	269,890
営業外費用		
売上割引	13,281	
その他	19,405	32,686
経常利益		**1,415,371**
特別利益		
投資有価証券売却益	62,511	62,511
特別損失		
減損損失	490,671	
関係会社株式評価損	452,701	
投資有価証券売却損	2,891	946,263
税引前当期純利益		**531,619**
法人税、住民税及び事業税	442,139	
法人税等調整額	△ 157,679	284,459
当期純利益		**247,159**

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本剰余金	自己株式処分差益	利益準備金	その他利益剰余金				
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	827,500	560,772	220	73,690	20,613	9,610,000	1,465,141	△ 17,848	12,540,089
事業年度中の変動額									
土地圧縮積立金の積立					1,046		△ 1,046		－
剰余金の配当							△ 90,350		△ 90,350
別途積立金の積立						500,000	△ 500,000		－
当期純利益							247,159		247,159
自己株式の取得								△ 193	△ 193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,046	500,000	△ 344,237	△ 193	156,615
当期末残高	827,500	560,772	220	73,690	21,659	10,110,000	1,120,904	△ 18,042	12,696,705

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	280,748	12,820,837
事業年度中の変動額		
土地圧縮積立金の積立		－
剰余金の配当		△ 90,350
別途積立金の積立		－
当期純利益		247,159
自己株式の取得		△ 193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	175,087	175,087
事業年度中の変動額合計	175,087	331,703
当期末残高	455,836	13,152,541

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④　環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

⑷　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸　消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額	6,322,799千円
⑵　関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,561,210千円
長期金銭債権	385,000千円
短期金銭債務	220,768千円

3．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,384,511千円
仕入高	2,454,634千円
営業取引以外の取引高	27,970千円

⑵　たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　52,900千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	20,774	149	－	20,923

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失否認	155,578千円
賞与引当金否認	89,884千円
棚卸資産評価損否認	47,322千円
その他	224,316千円
繰延税金資産小計	517,102千円
評価性引当額	△ 150,615千円
繰延税金資産合計	366,486千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	211,575千円
土地圧縮積立金	10,052千円
繰延税金負債合計	221,627千円
繰延税金資産の純額	144,858千円

繰延税金資産および繰延税金負債を流動・固定に分けると次のとおりであります。

流動資産	－	繰延税金資産	176,620千円
固定資産	－	繰延税金資産	189,866千円
流動負債	－	繰延税金負債	230千円
固定負債	－	繰延税金負債	221,397千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.0%
（調整）	
評価性引当額の増減額	29.8%
法人税等の税額控除	△ 16.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.2%
過年度法人税等	3.9%
その他	△ 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%

⑶　法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,596千円減少し、法人税等調整額が31,614千円、その他有価証券評価差額金が22,018千円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

⑴　親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	大同特殊鋼㈱	名古屋市東区	37,172百万円	特殊鋼の製造・販売	所有 直接0.0% 被所有 直接10.0% 〔23.8%〕	製品の販売ならびに製品の仕入・原材料の購入 転籍４人	製品の販売	1,270,602	売掛金	592,249
							製品の仕入・原材料の購入	2,289,721	買掛金	211,997

（注）議決権の所有（被所有）割合欄の〔　〕内は、管理有価証券信託として、信託銀行に委託されている割合であります。

⑵　子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	東特エステートサービス㈱	仙台市太白区	495百万円	不動産賃貸	所有 直接100%	旧長町工場用地を賃貸 本社工場用地を賃借等 兼任２人	土地賃貸収入	318,264	売掛金	－
							土地賃借料等	69,655	買掛金	3,268
子会社	東特興業㈱	仙台市太白区	10百万円	商社	所有 直接100%	製品の販売ならびに製品の仕入・原材料の購入等 兼任３人	製品の販売等	768,465	売掛金他	160,776
							製品の仕入・原材料の購入等	95,256	買掛金他	5,323
子会社	TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国チョンブリ県	280百万タイ・バーツ	特殊鋼加工製品の製造・販売	所有 直接100%	製造設備購入資金の貸し付け、設備代金の立替等 兼任２人	貸付	385,000	短期貸付金	631,000
									長期貸付金	385,000
							設備代金の立替等	388,716	未収入金	166,410

⑶　兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	大同興業㈱	名古屋市東区	1,511百万円	商社	－	製品の販売ならびに製品の仕入・原材料、および製造設備の購入 兼任１人	製品の販売	3,223,568	売掛金	337,052
							製品の仕入・原材料の購入	760,457	買掛金	60,823
その他の関係会社の子会社	㈱大同キャスティングス	名古屋市港区	2,215百万円	特殊鋼の製造・販売	－	原材料の購入	原材料の購入	671,161	買掛金	352,784

（注）上記関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件および取引条件の決定方針等
1．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上、合理的に決定しております。
2．製品の仕入・原材料および製造設備の購入については、市場価格等を考慮し、価格交渉の上、合理的に決定しております。
3．東特エステートサービス㈱との土地の賃貸借については、近隣地代を参考にした価格によっております。
4．TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、一括返済としております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,746円 90銭

⑵　1株当たり当期純利益　　32円 83銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

東北特殊鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　田　　厚　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　島　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東北特殊鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

東北特殊鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　田　　厚　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　島　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東北特殊鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

東北特殊鋼株式会社　　監査役会

監査役（常勤）　小　林　　誠　㊞

監査役　　氏　家　照　彦　㊞

監査役　　山　本　一　寿　㊞

（注１）監査役氏家照彦及び監査役山本一寿は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

（注２）社外監査役山本一寿は、平成27年５月11日開催の監査役会を都合により欠席しましたので本監査報告に署名捺印をしておりません。ただし、同監査役からは事前に監査報告を受領しており、その監査結果は、上記記載と同一であります。なお、受理した監査報告を当監査役会に提示し、審議を行ったものであります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円　総額60,232,616円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営体質の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　200,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　200,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	山口（やまぐち）　桂一郎（けいいちろう） （昭和27年８月31日）	平成14年11月　大同特殊鋼株式会社帯鋼事業部知多帯鋼工場長 平成17年６月　同社技術企画部長 平成19年10月　同社取締役高合金事業部長 平成21年６月　大同マシナリー株式会社　代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	3,500株
2	佐々木（ささき）　茂範（しげのり） （昭和25年４月５日）	平成14年６月　当社企画管理部長 平成17年６月　当社取締役企画管理部長 平成23年６月　当社常務取締役経営企画部・業務部担当 平成24年６月　東特エステートサービス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役社長補佐（現任） （重要な兼職の状況） 東特エステートサービス株式会社　代表取締役社長	14,200株

3	武田 裕正（たけだ ひろまさ） （昭和31年6月14日）	昭和59年4月　株式会社豊田中央研究所 平成4年1月　当社開発部開発グループ 平成16年6月　当社熱処理事業部熱処理工場村田工場長 平成24年6月　当社取締役熱処理事業部長兼熱処理工場長 平成25年1月　当社取締役複合加工事業部長 平成27年4月　当社取締役複合加工事業部長兼熱処理工場長（現任）	5,300株
4	吉田 宏（よしだ ひろし） （昭和31年11月11日）	平成19年10月　大同特殊鋼株式会社高合金事業部王子工場長 平成21年6月　当社精密加工事業部精密加工工場調査役 平成23年1月　当社海外事業推進室長 平成23年6月　TOHOKU Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長（現任） 平成24年6月　当社取締役海外事業担当（現任） （重要な兼職の状況） TOHOKU Manufacturing（Thailand）Co.,Ltd.代表取締役社長	1,900株
5	大橋 次雄（おおはし つぎお） （昭和32年10月6日）	平成13年10月　大同特殊鋼株式会社鋼材事業部新潟営業所長 平成20年1月　当社大阪営業所調査役 平成20年4月　当社大阪営業所長 平成24年12月　当社大阪営業所長兼名古屋営業所長 平成25年6月　当社名古屋営業所長 平成26年6月　当社取締役営業統括兼名古屋営業所長（現任）	500株
6	江幡 貴司（えばた たかし） （昭和34年8月17日）	平成11年6月　当社技術部技術管理チームリーダー 平成16年6月　当社研究開発部溶鍛チームリーダー 平成23年6月　当社経営企画部長 平成26年6月　当社取締役経営企画部長兼研究開発部長（現任）	800株
7	野仲 博之（のなか ひろゆき） （昭和32年1月25日） ［新任］	平成18年10月　大同特殊鋼株式会社鋼材事業部知多工場技術部副主席部員 平成22年5月　当社設備グループ調査役 平成22年10月　当社鋼材事業部鋼材工場調査役 平成23年6月　当社鋼材事業部鋼材工場長（現任）	0株
8	牛込 進（うしごめ すすむ） （昭和10年8月28日）	昭和62年6月　東京窯業株式会社代表取締役社長 平成16年6月　当社監査役 平成17年6月　東京窯業株式会社代表取締役会長（現任） 平成18年6月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東京窯業株式会社　代表取締役会長	0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 牛込進氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

⑴ 社外取締役候補者とした理由および独立性について

牛込進氏につきましては、長年にわたり東京窯業株式会社の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が代表取締役会長を務める東京窯業株式会社は当社発行済株式総数の7.87%を保有する大株主であります。また、過去に当社は東京窯業株式会社と取引がありましたが、その売上高および仕入高は、いずれも１期あたり１百万円に満たないものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって９年間であります。また、同氏は、当社社外取締役就任前２年間において当社社外監査役でありました。

⑵ 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、定款第30条第２項において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者であり、現在、当社の社外取締役である牛込進氏は当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に就任された場合は、社外取締役として、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役小林誠氏が本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠のため監査役１名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者の任期は、当社定款の規定により、在任監査役の任期満了までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
秋保博志（あきほひろし） （昭和31年５月20日） ［新任］	平成18年６月　ＮＥＣトーキン株式会社経理部部長 平成21年７月　当社企画管理部経理チーム 平成22年４月　当社企画管理部経理チームリーダー 平成23年６月　当社業務部経理チームリーダー（現任）	100株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
沖松侯二 （昭和26年２月３日） ［新任］	平成20年６月　大同興業株式会社取締役名古屋支店長 平成22年４月　同社取締役素形材営業本部長兼名古屋支店長 平成23年６月　同社常務取締役素形材営業本部長兼名古屋支店長 平成24年６月　同社常務取締役素形材営業本部長兼東京支店長 平成26年６月　同社常務取締役営業統括本部長（現任） （重要な兼職の状況） 大同興業株式会社　常務取締役	0株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　沖松侯二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3.　補欠の社外監査役候補者とした理由および社外監査役との責任限定契約について
⑴　補欠の社外監査役候補者とした理由について
沖松侯二氏は、広く鉄鋼業界に精通しており、その経歴から客観的な視点に基づいた経営の監督とチェック機能を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は略歴記載のとおり、現在、当社の特定関係事業者（主要取引先）である大同興業株式会社の業務執行者であり、過去５年間に同社の業務執行者であったことがあります。同氏は過去２年間に同社から役員としての報酬を受けたことがあります。
⑵　補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、定款第40条第２項において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、沖松侯二氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・　社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低限度額を限度として、その責任を負う。
・　上記の責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　宮城県柴田郡村田町大字村田字西ケ丘23番地（当社１階ホール）
電話（0224）82－1010（代）

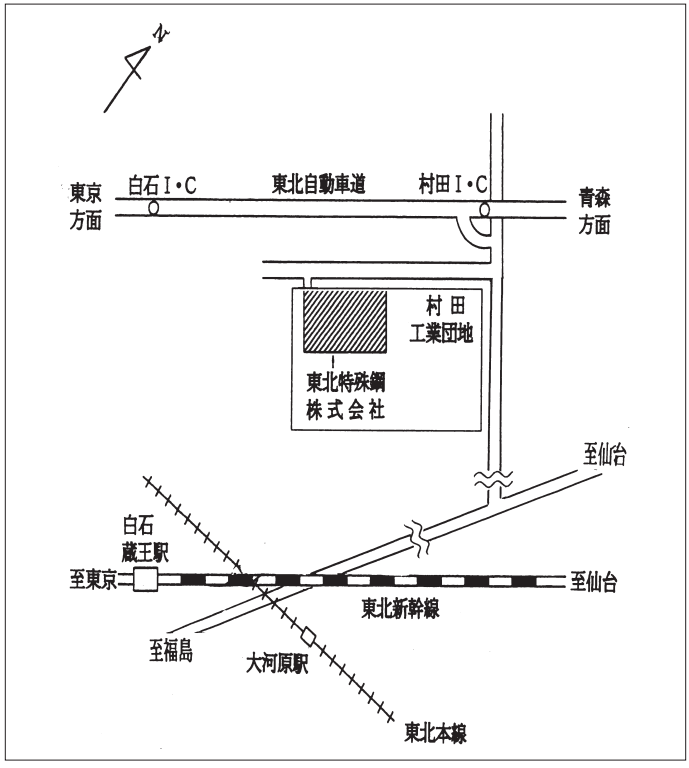

（御参考）次のとおりお越しいただくのが便利と存じます。
- 仙台駅からタクシーで（東北自動車道経由）　45分。
- 東北新幹線白石蔵王駅からタクシーで（東北自動車道経由）　40分。
- 東北本線大河原駅からタクシーで　20分。

再生紙を使用しています